

■介護保険事業計画の別冊化に伴う計画構成の整理について

現行の「芦屋すこやか長寿プラン 21」は、高齢者福祉計画と介護保険事業計画を一体的に策定しています。

次期計画では、高齢者保健福祉に関する質的・横断的な内容は、地域福祉計画・障がい福祉計画とあわせて（仮称）総合福祉計画として整理し、介護保険事業計画は別冊として、介護保険サービスの見込み量、基盤整備、給付費、保険料などの量的内容を中心に構成します。

現行計画の構成	次期別冊（介護保険事業計画部分）の構成案	整理の方向
第1章 計画の策定にあたって	第1章 計画の策定にあたって	現行の章立てを基本的に踏襲。
1 計画策定の背景と趣旨 2 計画の性格 3 計画の期間 4 計画の策定体制 5 計画の推進体制 6 介護保険制度等改正のポイント 7 日常生活圏域	1 計画策定の背景と趣旨 2 計画の性格 3 計画の期間 4 計画の策定体制 5 計画の推進体制 6 介護保険制度等改正のポイント 7 日常生活圏域	別冊化後も、介護保険法に基づく計画としての位置づけや3年計画の前提を明確にする。
第2章 高齢者等の現状と将来推計	第2章 被保険者・認定者数等の現状と将来推計	量的計画に必要な基礎データに重点化。
1 高齢者等の状況 2 高齢者数および要支援・要介護認定者数の将来推計 3 アンケート調査結果にみる高齢者等のニーズ 4 関係団体等意向調査にみる課題 5 前計画の取組状況 6 本計画策定にかかる主な課題	1 高齢者人口・被保険者数の現状 2 要支援・要介護認定者数の現状と将来推計 3 介護サービス利用の現状 4 各種調査結果等にみる介護ニーズ等の把握	高齢者福祉全般に関する質的分析は総合福祉計画側で整理する。
第3章 計画の基本的な考え方	第3章 計画の基本的な考え方	内容を介護保険事業計画向けに整理。
1 基本理念 2 基本目標 3 施策体系	1 基本方針 2 重点事項 3 サービス基盤整備の考え方	現行の理念・目標は総合福祉計画へ引き継ぎ、別冊では整備方針に絞る。

現行計画の構成	次期別冊（介護保険事業計画部分）の構成案	整理の方向
第4章 施策の展開 1 高齢者を地域で支える環境づくり 2 社会参加の促進と高齢者にやすらぎのあるまちづくり 3 総合的な介護予防の推進 4 介護サービスの充実による安心基盤づくり	第4章 介護保険サービスと基盤整備 1 総合的な介護予防の推進 2 介護給付及び要介護認定の適正化の推進 （芦屋市給付適正化計画） 3 介護人材の確保・資質向上及び業務効率化 4 介護サービス事業者の質の向上と指導監査体制の充実 5 低所得者への配慮 6 介護保険サービスによる居宅サービス、施設サービス及び地域密着型サービスの充実	介護保険事業計画として必要な内容に再編。 地域づくり・社会参加・権利擁護などの質的内容は総合福祉計画へ整理し、別冊では介護サービス見込みと供給体制を中心に構成する。
第5章 介護保険サービス事業費の見込み 1 介護保険サービス給付費総額の推計 2 第1号被保険者の保険料の推計	第5章 介護保険サービス事業費の見込み 1 介護保険サービス給付費総額の推計 2 第1号被保険者の保険料の推計	現行の内容を踏襲。 見込み量に基づく給付費・保険料の整理を中心に構成する。
第6章 資料編 1 施策の展開方向における関係機関・部署一覧 2 計画策定関係法令 3 計画策定体制 4 関連委員会等 5 用語解説	第6章 資料編 1 計画策定関係法令 2 計画策定の経過 3 関連会議等 4 用語解説	必要資料に絞って整理。 介護保険事業計画として必要な資料を掲載する。